

第4部

あきる野市国土強靱化 地域計画

第1章 国土強靱化地域計画の基本的事項

第1節 策定の趣旨

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災により、我が国は未曾有の大災害を経験しました。この教訓を踏まえ、国においては、平成25年(2013年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」(以下「基本法」という。)が公布・施行され、平成26年(2014年)6月に「国土強靱化基本計画」が策定されました。

基本法では、地方公共団体の責務として「地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。」と定められており、全国の地方公共団体において、「国土強靱化地域計画」が策定されることとなりました。

東京都においても、様々な自然災害から都民や首都機能を守るため、東京の防災上の弱点を明らかにした上で、財源の確保などに取り組みながら、弱点の克服に向けた事業を着実に進めていくための指針として、平成28年(2016年)1月に「東京都国土強靱化地域計画」が策定されました。

これらの状況を踏まえ、本市においても、発生が懸念されている立川断層帯地震や多摩直下地震に加え、近年各地で大きな被害が発生している台風や集中豪雨等による風水害や土砂災害に備えるとともに、迅速な復旧・復興に資する取組を推進する必要があることから、第2次計画の策定と併せて、「あきる野市国土強靱化地域計画」(以下「地域計画」という。)を策定することとしました。

地方公共団体における「国土強靱化地域計画」の策定に当たっては、基本法において、国や都道府県の国土強靱化関係の計画との調和を図ることとされており、地域計画においても、国の「国土強靱化基本計画」や「東京都国土強靱化地域計画」の内容に留意し、基本目標等を定めました。

第2節 計画期間と目標年次

計画期間は、前期基本計画と同様に、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。

◆地域計画：計画期間：令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

目標年次：令和8年度(2026年度)

※ 令和9年度(2027年度)以降の計画期間等については、同計画の改定に伴い、別途検討します。



第3節 地域計画の位置付け

地域計画は、基本法第13条に基づき、本市に、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるための計画です。

また、地域計画は、基本構想の下、基本計画と同列に位置付けることとし、基本構想の実現に向けて、本市の国土強靱化という観点から、行政全般に関わる基本的な方針を示すものとなります。

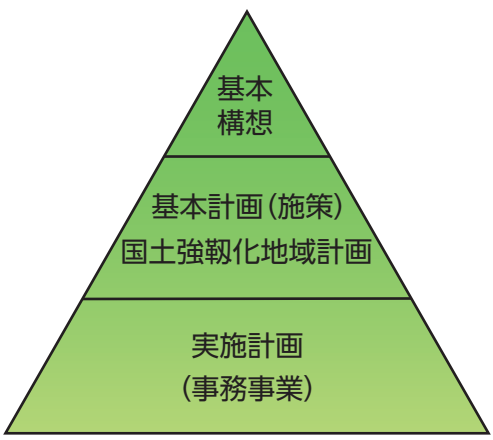


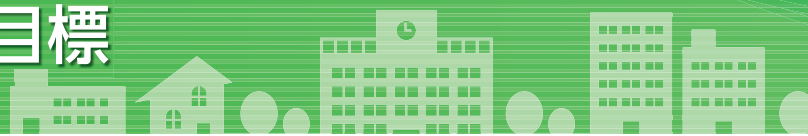
図9 地域計画の位置付けのイメージ

第4節 計画の見直し等

社会経済情勢の変化、新たな脅威の発生などがあった場合には、計画期間中であっても、地域計画の見直しを行います。

また、地域計画の進捗状況は、基本計画の進捗状況と一体的に管理します。

第2章 強靱化の基本目標



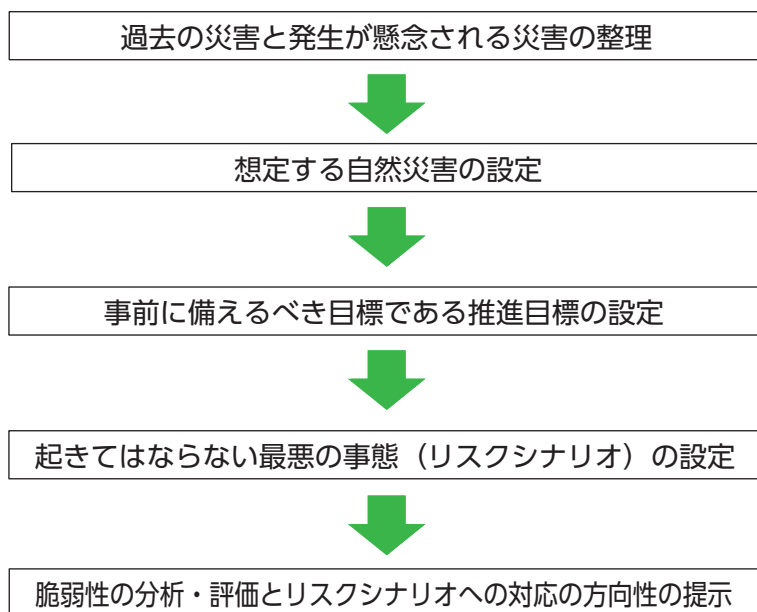
国土強靱化とは、大規模な自然災害等の発生後であっても、国土や経済、地域社会が、致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」をもつことを目指すものです。地域計画では、基本構想で定めた将来都市像「豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野」の実現に向け、国土強靱化に取り組むに当たり、「国土強靱化基本計画」「東京都国土強靱化地域計画」を踏まえ、次の4項目を基本目標としました。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 生活インフラ、行政等の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設等に係る被害が最小に抑えられること
- 4 迅速な復旧・復興が図られること

第1節 脆弱性の分析・評価等の考え方

基本目標を達成するためには、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価などを行い、脆弱性に対する対応の方向性を示す必要があります。

脆弱性の分析・評価と対応の方向性の提示は、次の手順で行います。



第2節 過去の災害と発生が懸念される災害の整理

(1) 地震

本市において、近年で大きな揺れを観測した地震は、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）であり、震度4でした。本市では、この地震による直接的被害はなかったものの、JR五日市線の運休などの影響により、221人の帰宅困難者が発生したことから、2施設を開放し、帰宅困難者の受入れ等を行いました。

今後、大きな被害の発生が想定される地震は、立川断層帯地震と多摩直下地震となります。

「あきる野市地域防災計画（令和2年3月修正版）」によると、最大の被害が想定される立川断層帯地震では、マグニチュード7.4の地震が発生し、本市の震度は、市東部から西部に向かって震度7～震度5弱に及ぶとしています。

また、地震により倒壊する建物は1,002棟、建物の倒壊等による死傷者数は530人、地震火災による家屋の全焼は2,759棟、地震火災による死傷者数は275人にそれぞれ及びとしています。

(2) 風水害

風水害による最大の被害は、令和元年(2019年)10月12日に襲来した台風第19号によるものとなります。

前日10月11日夜から降り出した雨は勢いを増し、翌朝4時14分には大雨警報が発令されました。10月11日の午前9時から10月13日の午後10時までで、市西部の山間部である小宮ふるさと自然体験学校で622mm、戸倉会館で596mm、檜原村の観測所で640mmの降雨量を記録し、河川水位が上昇したことや地盤が緩んだことで、堤防の決壊、護岸洗掘*、内水*、土砂崩れなどが発生しました。

人的被害はなかったものの、住家では、全壊*16件、大規模半壊*8件、半壊*20件、一部損壊*34件の計78件の被害が発生しました。

東京都が公表している浸水予測区域図では、時間最大雨量153mm、総雨量690mmを想定した場合、本市においても、地域により3mを超える浸水が発生するおそれがあるとされています。

(3) 雪害

本市では、平成26年(2014年)2月8日と同月14日において、記録的な大雪に見舞われました。

2月8日の大雪では、午前10時15分に大雪警報が発令され、降雪は深夜まで続き、市内では最大で50cm程度の積雪が確認されました。このことに伴い、道路の通行止め、JR五日市線の運休に至ったほか、倒木、玄関屋根の倒壊などの被害が発生しました。

また、2月14日の大雪では、朝から降雪が続き、17時21分に大雪警報が発令され、市が簡易的に測定したところでは、50cmを超える積雪が確認されました。

このことに伴い、道路の通行止め、JR五日市線の運休に至ったほか、倒木、カーポートの倒壊などの被害が発生しました。

本市では、大雪や雪害が頻繁に起こる可能性は高くありませんが、東京都防災ホームページでは、過去の教訓から、大雪への事前の備えを呼びかけています。

(4) 火山噴火

本市では、直接的な火山災害を経験したことはありませんが、平成12年(2000年)に発生した三宅島の噴火では、市内の都立秋川高校に、三宅島の児童・生徒の多くが避難していました。

国が平成16年(2004年)に公表した富士山ハザードマップ検討委員会報告書によると、富士山の噴火に伴い、本市では10cm程度の降灰が想定されています。このようなことにより、道路交通の不通、鉄道の運休などが懸念されます。

第3節 想定する自然災害

第2節に示す過去の自然災害のほか、「国土強靱化基本計画」「東京都国土強靱化地域計画」「あきる野市地域防災計画」を踏まえ、想定する自然災害は、次のとおりとします。

No.	種 類	規模等
1	地震(立川断層帯地震・多摩直下地震)	立川断層帯地震 M7.4 多摩直下地震 M7.3
2	風水害(浸水害、土砂災害)	最大降雨 153mm/1h、690mm/24h
3	風水害(雪害)	降雪量 50cm以上
4	火山噴火	最大で10cmの降灰

第4節 推進目標

地域計画の基本目標の達成のために、「国土強靱化基本計画」「東京都国土強靱化地域計画」を踏まえ、事前に備えるべき目標として、国土強靱化の推進目標を設定しました。推進目標は、次のとおりです。

- 1 人命の保護を最大限図る
- 2 迅速な救助・救急、医療活動が行われるとともに、被災者などの健康と避難生活環境を確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動の機能不全を回避する
- 6 被災後の生活や経済活動に必要な必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 社会・経済を迅速に、そして強靱な姿で復興させる条件を整備する

第5節 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

「国土強靱化基本計画」「東京都国土強靱化地域計画」を踏まえ、それぞれの推進目標の達成に向けて、本市における「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定しました。

8つの推進目標に対して、リスクシナリオは、38項目です。

表8 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

【目標1】	人命の保護を最大限図る
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊*)等による多数の死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
【目標2】	迅速な救助・救急、医療活動が行われるとともに、被災者などの健康と避難生活環境を確保する
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生
2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
【目標3】	必要不可欠な行政機能を確保する
3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
3-2	市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
【目標4】	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
4-1	防災・災害対応に必要な情報通信(施設・設備)の麻痺・機能停止
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集及び伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【目標5】	経済活動の機能不全を回避する
5-1	サプライチェーン*の寸断等による企業の生産力低下
5-2	社会経済活動、サプライチェーン*の維持に必要なエネルギー供給の停止
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止
5-5	金融サービスの機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
5-6	食料等の安定供給の停滞
【目標6】	被災後の生活や経済活動に必要となる必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・都市ガス・LPガスのサプライチェーン*等の長期間にわたる機能の停止
6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
【目標7】	制御不能な二次災害を発生させない
7-1	地震等に伴う市街地や森林における大規模火災の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊、積雪、降灰等による直接的な被害及び交通麻痺
7-3	河川管理施設や防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
7-5	農地・森林等の荒廃による被害拡大
【目標8】	社会・経済を迅速に、そして強靱な姿で復興させる条件を整備する
8-1	大量に発生する災害廃棄物や雪、火山灰の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	復旧・復興を担う人材等(技術職員、専門家、コーディネーター、労働者、地域を知る技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	地域コミュニティ*の崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4	文化財の喪失による有形・無形の文化の衰退・損失
8-5	橋りょうなどのインフラ損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
8-7	住家や家族の喪失、失業、倒産等復興・復旧の見通しが立たない住民や事業者の大量発生



令和元年(2019年)の台風第19号
による被害(山田の堤防決壊)



令和元年(2019年)の台風第19号
による被害(宝沢林道崩落)

第6節 脆弱性の分析・評価と対応の方向性

第5節に掲げた38項目のリスクシナリオについて、脆弱性の分析・評価と対応の方向性は、次のとおりです。

【目標1】人命の保護を最大限図る

番号	起きてはならない最悪の事態
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震時には、家屋倒壊により人的・物的被害が生じる可能性があります。 市では、市民による木造住宅の耐震診断*の受診や耐震改修を支援しています。 市の公共施設は、築年数が30年以上となる建築物が全体の延床面積の約7割を占めており、低未利用な状態であるものや老朽化が進んでいるものがあります。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際は、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生が予想されるため、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、住宅の耐震化の推進、空き家・空き店舗対策等に取り組むことが必要です。 人的被害を抑制するため、地域コミュニティ*の強化や、要支援者の支援体制等を整えておくことが必要です。 市では平常時から公共施設等の適正な管理を行うとともに、災害も視野に入れた、公共施設の適正管理・最適化について検討を進めることが必要です。 	
1-2	市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震時には、市街地を中心に大規模火災が発生し、人的・物的被害が生じる可能性があります。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な地震が発生した際は、市街地における同時多発火災により、死傷者の発生が予想されるため、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進、空き家・空き店舗対策等に取り組むことが必要です。 	



1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

- ・ 東京都が公表している浸水予想区域図によると、河川に近い場所で、浸水リスクの高いエリアがあります。
- ・ 市では、関係機関と連携し、河川施設の整備・改修等を行い、治水対策の推進に努めています。

課題と対応の方向性

- ・ 異常気象等による広域的かつ長期的な住宅地等の浸水が発生した際は、多数の死傷者が予想されるため、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進、地区の特性に応じた適正な土地利用の推進等に取り組む必要があります。
- ・ 異常気象の抑制に向け、公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進や地球温暖化*対策の推進が必要です。

1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊*)等による多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

- ・ 市内には、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域*(イエローゾーン)」が778か所、「土砂災害特別警戒区域*(レッドゾーン)」が740か所指定されています。これらの区域は、大雨に伴い土砂災害が発生するおそれがあり、住宅が立地している場合には、人的・物的被害が生じる可能性があります。
- ・ また、土砂災害特別警戒区域*における開発行為や建物の建築については、東京都により一定の制限が設けられているとともに、宅地建物取引については、事業者による説明義務など、一定の制限が設けられています。

課題と対応の方向性

- ・ 大規模な土砂災害(深層崩壊*)等が発生した際は、多数の死傷者が予想されるため、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進、地区の特性に応じた適正な土地利用の推進、崖線の緑地の保全、公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進等に取り組む必要があります。

■脆弱性の分析・評価

- ・ 市民への情報発信は、防災行政無線放送、あきる野市メール配信サービス、市ホームページへの情報掲載、市職員及び消防団の車両による広報活動並びに東京都災害情報システム*を通じたテレビからの情報発信により行っています。一方、風水害時には、平時以上に防災行政無線の聞き取りが困難となる可能性があります。また、地震時も含めて、有線通信施設の被災により、情報伝達機能が低下するというおそれがあります。
- ・ 平成30年(2018年)7月豪雨(西日本を中心とした広域的かつ記録的な大雨)では、在宅の高齢者の被災の多さ、地域において高齢者等をはじめとする住民の避難を促す仕組み等が課題とされましたが、令和元年(2019年)台風第19号の際、本市においては、自主防災組織の活動、近隣の声かけにより、事前の避難が効果的に行えたことが報告されています。

■課題と対応の方向性

- ・ 大規模な災害が発生した際は、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生が予想されるため、情報のみに頼ることなく避難行動に移れるよう、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進及び危機管理体制の整備をしておくことが必要です。
- ・ 様々な状況下においても、情報伝達ができるよう、多様な手段による情報発信に取り組むことが必要です。



【目標2】迅速な救助・救急、医療活動が行われるとともに、被災者などの健康と避難生活環境を確保する

番号	起きてはならない最悪の事態
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では、災害時における救援物資の供給等について、関係機関と協定を締結しています。協定に基づき円滑に供給体制が確保できるよう、緊急輸送ネットワークや受入体制も含め、実効性を高めていくことが重要です。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際は、被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止が予想されるため、食料や日用品の家庭内備蓄に努めるよう意識啓発に取り組むとともに、平常時から防災・減災に対する外部連携の強化や家庭内備蓄の推奨、物資供給の輸送路を確保するために道路整備や道路・橋りょうの維持管理・更新等を推進しておくことが必要です。 	
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には「土砂災害警戒区域*（イエローゾーン）」「土砂災害特別警戒区域*（レッドゾーン）」が指定されており、土砂災害による交通の途絶による集落の孤立の発生が危惧されます。 雪害による道路交通の途絶により、山間部等において、集落の孤立の発生が危惧されます。 火山噴火による降灰により、山間部等において、集落の孤立の発生が危惧されます。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際は、道路交通の不通により、長期にわたる孤立集落等の発生が予想されることから、人材の育成や地域防災力の強化、平常時からアクセス経路を確保するために道路整備や道路・橋りょうの維持管理・更新等を推進しておくことが必要です。 	
2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際は、警察、消防、自衛隊等による外部からの支援が困難になる可能性があることから、被害の軽減に資する事前対策等を講じておくことが重要となります。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際は、警察、消防、自衛隊等による救助・救急活動等が大幅に制約されることが予想されるため、被害の低減を図る災害に強いまちづくり、地域における防災活動の充実・強化、行政の危機管理体制の整備とともに、近隣自治体等との相互応援体制等を構築しておくことが必要です。 広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、西多摩地域広域行政圏協議会*や秋川流域開発振興協議会などの広域的組織を通じて、自治体間の連携を強化しておく必要があります。 	



2-4

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

■脆弱性の分析・評価

- ・ 近年の災害を見ると、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震では、北海道全域の電力供給が全て止まるブラックアウトが発生しました。また、令和元年(2019年)房総半島台風では、千葉県を中心として最大約934,900戸の停電が発生し、解消に時間を要しました。このように、地震や風水害により、本市でもエネルギー供給の長期途絶が発生するおそれがあります。
- ・ 積雪による電線の切断や降灰の影響による停電が懸念されます。

■課題と対応の方向性

- ・ 大規模な災害が発生した際、救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶が予想されるため、平常時から防災・減災に対する外部連携を強化しておくことが必要です。

2-5

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

■脆弱性の分析・評価

- ・ 大規模な災害が発生した際は、多くの帰宅困難者が発生し、駅周辺や大規模集客施設などで、混乱が想定されます。そのため、事業者や学校等においては、従業員や児童・生徒を職場や学校等に待機させ、一斉帰宅を抑制し、混乱を防止する必要があります。
- ・ 企業等においては、東京都帰宅困難者対策条例*に基づき、従業員の3日分の備蓄(水、食料等)が努力義務とされています。
- ・ 市として、帰宅困難者に水・食料等を供給する必要があるとともに、大量の帰宅困難者が発生した場合には、その供給が不足することも想定されます。

■課題と対応の方向性

- ・ 大規模な災害が発生した際は、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足が予想されるため、平常時から、防災施設・設備、備蓄品等の充実、防災・減災に対する外部連携の強化等をしておくことが必要です。

2-6

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

■脆弱性の分析・評価

- ・ 大規模な災害が発生した際は、医療施設及び関係者からの支援が困難になる可能性があることから、被害の軽減に資する事前対策等を講じておくことが重要となります。

■課題と対応の方向性

- ・ 大規模な災害が発生した際は、医療活動が大幅に制約されることが予想されるため、被害の低減を図る災害に強いまちづくり、行政の危機管理体制の整備や支援ルートの確保とともに、医療機関等との連携体制や近隣自治体等との相互応援体制を構築しておくことが必要です。



2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害時には、水道等のライフラインの寸断やトイレの不足、避難生活の長期化等により衛生環境が悪化し、各種感染症が発生するおそれがあります。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大規模な災害が発生した際は、被災地における疫病・感染症等の大規模発生が予想されるため、平常時から避難施設の確保や避難所開設時の生活環境の整備、感染症対策の充実、医療機関等との連携体制や近隣自治体等との相互応援体制の構築等しておくことが必要です。	
2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 避難所や被災した家屋での長期にわたる不自由な生活、あるいは被災のショック等は、心身の健康に様々な影響を及ぼします。心身の健康障害の発生防止や在宅療養者の病状悪化等を防ぐことが重要となります。・ 令和元年(2019年)の台風第19号の際に、市では、避難者の健康状態等を確認するため、避難所に保健師の配置を行いました。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大規模な災害が発生した際は、劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化や死者の発生が予想されるため、平常時から避難所開設時の生活環境の整備、人材の育成や地域防災力の強化、地域における健康づくりの推進、心の健康づくりの推進、医療と福祉の連携及び強化、総合的な相談・支援体制の充実等しておくことが必要です。	

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

【目標3】必要不可欠な行政機能を確保する

番号	起きてはならない最悪の事態
3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
脆弱性の分析・評価 <ul style="list-style-type: none">大規模な災害が発生した際は、被災等による警察機能の低下とともに、様々な社会的混乱の発生が予測されます。	
課題と対応の方向性 <ul style="list-style-type: none">大規模な災害が発生した際は、警察機能の大幅な機能低下が予想されるため、人材の育成や地域防災力の強化、平常時からの防犯意識の普及・啓発及び向上、防犯体制の充実に取り組む必要があります。	
3-2	市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
脆弱性の分析・評価 <ul style="list-style-type: none">大規模な災害が発生した際は、市職員が被災している可能性が高いことから、限定された職員体制で応急対策業務を実施せざるを得ない状況になると想定されます。市の公共施設は、築年数が30年以上となる建築物が全体の延床面積の約7割を占めており、低未利用な状態であるものや老朽化が進んでいるものがあります。	
課題と対応の方向性 <ul style="list-style-type: none">大規模な災害が発生した際は、市職員や公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下が予想されるため、平常時から危機管理体制の整備や近隣自治体等との相互応援体制の構築が必要です。市では平常時から公共施設等の適正な管理を行うとともに、災害を視野に入れた、公共施設の適正管理・最適化について検討を進める必要があります。	



【目標4】必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

番号	起きてはならない最悪の事態
4-1	防災・災害対応に必要な情報通信(施設・設備)の麻痺・機能停止
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集及び伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

■脆弱性の分析・評価

- ・市では、災害時における応急対策活動を迅速かつ的確に行うため、防災関係機関との情報連絡体制を確立し、災害予報及び警報を適切に伝達し、被災情報を災害現地から収集・集約し、都に報告することとしています。
- ・市民への情報発信は、防災行政無線放送、あきる野市メール配信サービス、市ホームページへの情報掲載、市職員及び消防団の車両による広報活動並びに東京都災害情報システム*を通じたテレビからの情報発信により行っています。
- ・火山噴火による降灰により、情報通信(施設・設備)の麻痺・機能停止が懸念されます。

■課題と対応の方向性

- ・大規模な災害が発生した際にも、必要な情報の伝達体制を確保するため、平常時から通信手段の運用・整備・維持管理を図っておくことが必要です。
- ・様々な状況下においても、情報伝達ができるよう、多様な手段による情報発信に取り組むことが必要です。

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

【目標5】経済活動の機能不全を回避する

番号	起きてはならない最悪の事態
5-1	サプライチェーン*の寸断等による企業の生産力低下
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、河川や山間部に囲まれており、道路ネットワークの維持において、道路や橋りょうの機能保持が重要です。 大規模な災害による道路ネットワークの寸断により、サプライチェーン*への影響がないよう対策を進めることが重要です。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際に、生産活動を再開する上で必要な物資の供給や出荷等を支えるため、平常時から道路や道路施設の整備・維持管理をしておくことが必要です。 	
5-2	社会経済活動、サプライチェーン*の維持に必要なエネルギー供給の停止
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の災害を見ると、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震では、北海道全域の電力供給が全て止まるブラックアウトが発生しました。また、令和元年(2019年)房総半島台風では、千葉県を中心として最大約934,900戸の停電が発生し、解消に時間を要しました。このように、地震や風水害により、本市でもエネルギー供給の長期途絶が発生するおそれがあります。 積雪による電線の切断や降灰の影響による停電が懸念されます。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、社会経済活動やサプライチェーン*の維持に必要なエネルギー供給の停止が予想されるため、エネルギー供給体制を構築することが必要です。 	
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気事業者は、電気の供給信頼度の一層の向上を図るため、災害時においても系統の切替等により、早期に停電が解消できるように系統連携の強化に努めています。 ガス事業者は、ガス施設については、災害時の被害を最小限にとどめるため、重要度の高い設備の耐震性を向上させ、安全性の確保を図っています。また、早期復旧を進めるため、導網管のブロック化や最適な材料・継手構造等の採用により耐震性の向上を図っています。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、重要な産業施設の損壊、火災等が予想されるため、消防力の充実を図っておくことが必要です。 	



5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・本市の基幹的交通ネットワークの維持において、道路や橋りょうの機能保持が重要です。・積雪や降灰による道路交通の不通が懸念されます。・JR東日本は、防災情報システムの活用により、リアルタイムに情報を感知し列車運行の安全を確保するための体制をとっています。駅舎等建築物については、耐震診断*の結果、耐震補強が必要な施設等について、補強工事を実施しています。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模な災害が発生した際に、基幹的交通ネットワークの機能を維持するため、平常時から道路や道路施設の整備・維持管理等をしておくことが必要です。・雪、火山灰などの除却体制を構築しておくことが必要です。・交通事業者等との連携の下、復旧体制を構築しておくことが必要です。	
5-5	金融サービスの機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模な災害が発生した際は、金融サービスの機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響が予想されます。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時の混乱や影響を軽減するために、様々な状況下においても、金融事業者との連携の下、情報伝達ができるよう、多様な手段による情報発信に取り組むことが必要です。	
5-6	食料等の安定供給の停滞
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模な災害による道路ネットワークの寸断により、食料等の供給に影響がないよう、道路や橋りょうの機能保持が重要です。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模な災害が発生した際、食料等の供給を停滞させることのないように、平常時から道路の整備や道路施設の整備・維持管理をし、緊急輸送ネットワークを確保しておくことが必要です。・物資供給体制を構築する上で、外部との連携を強化しておくことが必要です。	

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

【目標6】被災後の生活や経済活動に必要な必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる

番号	起きてはならない最悪の事態
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・都市ガス・LPガスのサプライチェーン*等の長期間にわたる機能の停止
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の災害を見ると、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震では、北海道全域の電力供給が全て止まるブラックアウトが発生しました。また、令和元年(2019年)房総半島台風では、千葉県を中心として最大約934,900戸の停電が発生し、解消に時間を要しました。このように、地震や風水害により、本市でもエネルギー供給の長期途絶が発生するおそれがあります。 ・電気事業者は、電気の供給信頼度の一層の向上を図るため、災害時においても系統の切替等により、早期に停電が解消できるように系統連携の強化に努めています。 ・ガス事業者は、災害時におけるガス施設の被害を最小限にとどめるため、重要度の高い設備の耐震性を向上させ、安全性の確保を図っています。また、早期復旧を進めるため、導網管のブロック化や最適な材料・継手構造等の採用により耐震性の向上を図っています。LPガスについては、転倒防止対策に係る日常点検及びマイコンメーター*やヒューズガス栓*等の安全機器の普及に努めています。 ・積雪による電線の切断や降灰の影響による停電が懸念されます。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した際、電力供給ネットワークや石油・都市ガス・LPガスのサプライチェーン*機能等の長期間にわたる機能の停止が予想されるため、各家庭における電源確保等を促進するとともに、エネルギー事業者との連携の下、復旧体制を構築しておくことが必要です。 	
6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業を担う東京都では、水道施設について、震災時の被害を最小限にとどめ、給水をできるだけ確保するよう、浄水・取水施設の耐震補強工事を実施しています。また、導水・送水・配水管等についても耐震性の向上を図っています。 ・水道施設においては、断水時の給水拠点機能の向上に努めています。 ・下水道施設について、管きよの新設等の際には、地震に強い下水道施設を建設するとともに、避難所、災害拠点病院*又は避難場所からの排水を受ける管きよについて、耐震性の向上に努めています。また、汚水処理機能の停止に備え、外部連携体制を構築しています。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した際に、上水道等の長期間にわたる供給停止が予想されるため、復旧体制や供給体制を構築しておくことが必要です。 	



6-3

地域交通ネットワークが分断する事態

■脆弱性の分析・評価

- ・本市の基幹的交通ネットワークの維持において、道路や橋りょうの機能保持が重要です。
- ・積雪や降灰による道路交通の不通が懸念されます。
- ・JR東日本は、防災情報システムの活用により、リアルタイムに情報を感知し列車運行の安全を確保するための体制をとっています。駅舎等建築物については、耐震診断*の結果、耐震補強が必要な施設等について、補強工事を実施しています。

■課題と対応の方向性

- ・大規模な災害が発生した際に、基幹的交通ネットワークの機能を維持するため、平常時から道路や道路施設の整備・維持管理等しておくことが必要です。
- ・雪、火山灰などの除却体制を構築しておくことが必要です。
- ・交通事業者との連携の下、復旧体制を構築しておくことが必要です。

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

【目標7】制御不能な二次災害を発生させない

番号	起きてはならない最悪の事態
7-1	地震等に伴う市街地や森林における大規模火災の発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震時には、市街地を中心に家屋倒壊や地震火災により人的・物的被害が生じる可能性があります。 本市では、森林が市域の約6割に及んでいます。森林火災は、一度発生すると拡大の危険性が高いため、森林火災の発生防止に努めることが重要です。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害等が発生した際、市街地や森林での大規模火災の発生が予想されるため、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進、空き家・空き店舗対策等をしておくことが必要です。 	
7-2	沿線・沿道の建物倒壊、積雪、降灰等による直接的な被害及び交通麻痺
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では、市民による木造住宅の耐震診断*の受診や耐震改修を支援しています。 平成26年(2014年)2月の大雪では、記録的な積雪となり、市内各所でカーポートやビニールハウス等の農業用設備に被害が生じたほか、道路の通行止め区間の発生、電車、路線バス等の運休等、市民生活に大きな影響が生じました。 火山噴火による降灰による道路交通の不通が懸念されます。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害や雪害、火山噴火が発生した際に、沿線・沿道の建物倒壊等の直接的な被害及び交通麻痺が予想されるため、平常時から人材の育成や地域防災力の強化、住宅の耐震化の推進等をしておくことが必要です。 雪、火山灰などの除却体制を構築しておくことが必要です。 	
7-3	河川管理施設や防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生
<p>■脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している浸水予想区域図によると、河川に近い場所で、浸水リスクの高いエリアがあります。 市では、関係機関と連携し、河川施設の整備・改修等を行い、治水対策の推進に努めています。 <p>■課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、ため池、ダム、防災施設、天然ダム*等の損壊・機能不全による二次災害の発生が予想されるため、平常時から防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進等、避難体制を確保しておくことが必要です。 	



7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">本市には、火薬等の危険物貯蔵所、毒物・劇物取扱施設及び放射線使用施設があり、大規模な災害時には、有害物質の大規模拡散・流出等のおそれがあります。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">大規模な災害が発生した際、有害物質等の大規模拡散・流出が予想されるため、平常時から公害に関する知識の普及と啓発の推進、公害の未然防止・早期対応の推進及び関係機関との連携をしておくことが必要です。	
7-5	農地・森林等の荒廃による被害拡大
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">本市では、森林が市域の約6割に及んでいるほか、多くの農地が存在しています。農地は、食料生産の場とともに、市民に潤いや安らぎを与える場などの役割も備えています。森林は、水資源の確保、土砂の流出防備及び風害、水害等からの防備などの公益的機能を有しており、その保全が重要です。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">大規模な災害が発生した際、農地・森林等の荒廃による被害の拡大が予想されるため、平常時から地区の特性に応じた適正な土地利用の推進、優良農地の保全、公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進等に取り組むことが必要です。	

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

【目標8】社会・経済を迅速に、そして強靱な姿で復興させる条件を整備する

番号	起きてはならない最悪の事態
8-1	大量に発生する災害廃棄物や雪、火山灰の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都防災会議が平成24年(2012年)4月に公表した首都直下地震等による東京の被害想定では、立川断層帯地震では33万t、多摩直下地震では21万tの災害廃棄物が発生すると想定されています。 大雪や火山噴火に伴い、処理を要する大量の雪や火山灰が発生すると想定されます。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、大量に発生する災害廃棄物や雪、火山灰の処理が停滞し、復旧・復興が大幅に遅れる事態が予想されるため、平常時から災害廃棄物等の適正処理体制の構築を図っておく必要があります。 災害廃棄物等の一時保管場所(集積場所)の確保の在り方などを検討することが必要です。 	
8-2	復旧・復興を担う人材等(技術職員、専門家、コーディネーター、労働者、地域を知る技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では、災害時における相互応援等に関して、関係機関と協定を締結しています。 大規模災害を想定し、復旧・復興を担う人材等の更なる確保を図ることが重要です。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、復旧・復興を担う人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態が予想されるため、平常時から防災・減災に関する知識をもつ職員の育成や外部連携の強化、市民組織等との連携・協働を図っておく必要があります。 	



8-3	地域コミュニティ*の崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や熊本地震等、過去の災害教訓から、災害発生時には自助・共助といった被災者相互の助け合いの重要性が明らかになっています。また、災害発生後には、様々な社会的混乱の発生が予測されます。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、地域コミュニティ*の崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態が予想されるため、平常時から、防災施設・設備等の充実、人材の育成や地域防災力の強化、消防力の充実、避難行動要支援者*の支援体制づくりの推進、地域コミュニティ*の強化に資する活動への支援、防犯意識の普及・啓発及び向上、防犯体制の充実等を推進しておくことが必要です。 	
8-4	文化財の喪失による有形・無形の文化の衰退・損失
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財や伝統芸能は、本市の歴史や民俗の特質であり、市民の誇りでもあることから、良好な状態で後世に引き継いでいくことが重要です。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、文化財の喪失による有形・無形の文化の衰退・損失といった事態が予想されるため、平常時から文化財の保護・保存と活用及び伝統芸能の保存・伝承活動の支援を推進しておくことが必要です。 	
8-5	橋りょうなどのインフラ損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>脆弱性の分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害からの復旧・復興に向け、本市の地理的特性も考慮し、道路や橋りょうの機能保持が重要です。 <p>課題と対応の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害が発生した際、橋りょうなどのインフラ損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態が予想されるため、平常時から道路・橋りょうの維持管理・更新の推進、防災・減災に対する外部連携の強化等をしておくことが必要です。 	



8-6

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

■脆弱性の分析・評価

- ・市では、未利用地等利活用基本方針を策定しており、今後は、本方針を踏まえ、災害発生後の土地利用の方向性について検討しておくことが重要です。
- ・雪や火山灰の除却に伴い、仮置場の不足が懸念されます。

■課題と対応の方向性

- ・大規模な災害が発生した際、事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態が予想されるため、平常時から低未利用地の利活用について検討しておくことが必要です。
- ・雪や火山灰の除却に必要な仮置場の確保について検討しておくことが必要です。

8-7

住家や家族の喪失、失業、倒産等復興・復旧の見通しが立たない住民や事業者の大量発生

■脆弱性の分析・評価

- ・東京都防災会議が平成24年(2012年)4月に公表した首都直下地震等による東京の被害想定では、立川断層帯地震や多摩直下地震では人的被害(死者・負傷者)とともに、多数の建物被害(全壊*・全焼)が想定されています。

■課題と対応の方向性

- ・大規模な災害が発生した際、住家や家族の喪失、失業、倒産等復興・復旧の見通しが立たない住民や事業者の大量発生が予想されるため、平常時から産業振興に係る取組等をしておくことが必要です。

第7節 リスクシナリオと基本計画における施策との対応

第6節に示したリスクシナリオにおける課題と対応の方向性を踏まえ、基本計画の各分野に位置付けた施策を推進することで、併せて国土強靱化を推進します。

リスクシナリオと基本計画の各分野に位置付けた施策との対応は、次表のとおりです。

※ 対応表の見方

表頭には、リスクシナリオを記載してあります。

あきる野市第2次総合計画 基本計画	1 人命の保護を最大限図る				
	1-1 倒壊や不特定多数が集まる施設 の発生	1-2 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模 の発生	1-3 市街地や不特定多数が集まる施設に おける大規模火災による多数の死傷者の 発生	1-4 異常気象等による広域的かつ長期的な 市街地等の浸水による多数の死傷者の 発生	1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による 多数の死傷者の発生
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	情報伝達の不備等による避難行動の遅 れ等で多数の死傷者の発生	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による 多数の死傷者の発生	異常気象等による広域的かつ長期的な 市街地等の浸水による多数の死傷者の 発生	市街地や不特定多数が集まる施設に おける大規模火災による多数の死傷者の 発生	倒壊や不特定多数が集まる施設 の発生
第1章 都市整備分野					
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進	◆	◆	◆	◆	
第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成	◆	◆		◆	
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実	◆	◆	◆		
第2章 産業振興分野					
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進					
第2節 活力ある商工業の振興	◆	◆			
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興					
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進					
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進			◆	◆	
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進					
第3章 市民生活・環境分野					
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化 共生社会の推進	◆	◆	◆	◆	◆
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進	◆	◆	◆	◆	◆
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築			◆		
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進		◆	◆		

表側には、基本計画の各分野と各節を記載してあります。

リスクシナリオと基本計画の各分野に位置付けた施策との対応を「◆」で示しています。

例:リスクシナリオ「1-1 住宅・建物～(中略)～多数の死傷者の発生」には、基本計画の第1章第1節「快適で住み続けられる都市づくりの推進」などの施策の推進により、対応をしていくこととなります。

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

表9 基本計画の施策と

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) あきる野市第2次総合計画 基本計画	1 人命の保護を最大限図る					2 迅速な
	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1
	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
第1章 都市整備分野						
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進	◆	◆	◆	◆		
第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成	◆	◆		◆		
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実	◆	◆	◆			◆
第2章 産業振興分野						
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進						
第2節 活力ある商工業の振興	◆	◆				
第3節 あるきとなる街あきる野を目指した観光業の振興						
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進						
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進			◆	◆		
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進						
第3章 市民生活・環境分野						
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進	◆	◆	◆	◆	◆	
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築			◆			
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進		◆	◆			◆
第4章 保健福祉分野						
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実						
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	◆	◆	◆	◆	◆	
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実	◆	◆	◆	◆	◆	
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実	◆	◆	◆	◆	◆	
第5節 地域福祉の推進	◆	◆	◆	◆	◆	
第5章 教育・文化・スポーツ分野						
第1節 人権尊重教育の推進						
第2節 生涯学習社会の振興						
第3節 青少年の健全育成の推進						
第4節 個性を生かす学校教育の充実	◆	◆	◆	◆	◆	
第5節 社会教育の推進						
第6章 行財政分野						
第1節 財政運営の健全化						
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第3節 組織・人事体制の活性化	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第4節 協働によるまちづくりの推進	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第5節 広域行政・広域連携の推進	◆	◆	◆	◆	◆	◆

第4部 あきる野市国土強靱化地域計画

リスクシナリオの対応表(1/2)

救助・救急、医療活動が行われるとともに、被災者などの健康と避難生活環境を確保する							3 必要不可欠な行政機能を確保する		4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	
2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	3-1	3-2	4-1	4-2
長期にわたる孤立集落等の発生	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	市職員・公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下	防災・災害対応に必要な情報通信(施設・設備)の麻痺・機能停止	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集及び伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
◆										
◆				◆	◆					
◆	◆					◆	◆			
◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	◆							◆		

第3章 脆弱性の分析・評価と対応の方向性等

表9 基本計画の施策と

あきる野市第2次総合計画 基本計画	5 経済活動の機能不全を回避する						6 被災後の生活や経済活動に必要な必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる		
	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6	6-1	6-2	6-3
	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	基幹的交通ネットワークの機能停止	金融サービスの機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	食料等の安定供給の停滞	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・都市ガス・LPGガスのサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	上下水道等の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークが分断する事態
第1章 都市整備分野									
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進									
第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成									
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実	◆			◆		◆		◆	◆
第2章 産業振興分野									
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進									
第2節 活力ある商工業の振興									
第3節 あるきとなる街あきる野を目指した観光業の振興									
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進									
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進									
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進									
第3章 市民生活・環境分野									
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進									
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築							◆		
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進									
第4章 保健福祉分野									
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実									
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備									
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実									
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実									
第5節 地域福祉の推進									
第5章 教育・文化・スポーツ分野									
第1節 人権尊重教育の推進									
第2節 生涯学習社会の振興									
第3節 青少年の健全育成の推進									
第4節 個性を生かす学校教育の充実									
第5節 社会教育の推進									
第6章 行財政分野									
第1節 財政運営の健全化									
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化									
第3節 組織・人事体制の活性化	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第4節 協働によるまちづくりの推進	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
第5節 広域行政・広域連携の推進									

第4部 あきる野市国土強靱化地域計画

リスクシナリオの対応表(2/2)

7 制御不能な二次災害を発生させない					8 社会・経済を迅速に、そして強靱な姿で復興させる条件を整備する						
7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7
地震等に伴う市街地や森林における大規模火災の発生	沿線・沿道の建物倒壊、積雪、降灰等による直接的な被害及び交通麻痺	河川管理施設や防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	農地・森林等の荒廃による被害拡大	大量に発生する災害廃棄物や雪、火山灰の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	復旧・復興を担う人材等(技術職員、専門家、コーディネーター、労働者、地域を知る技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	文化財の喪失による有形・無形の文化の衰退・損失	橋梁などのインフラ損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	住家や家族の喪失、失業、倒産等復興・復旧の見通しが立たない住民や事業者の大量発生
◆	◆			◆						◆	
◆	◆			◆							
◆	◆	◆							◆		
											◆
◆	◆										◆
				◆							◆
				◆							◆
							◆				
◆	◆	◆	◆		◆	◆	◆		◆	◆	◆
◆	◆		◆		◆	◆	◆		◆	◆	◆
◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
					◆	◆			◆		
◆								◆			
◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

